

令和3年9月13日

保護者の皆様

県立猪名川高等学校
校長 半沢 英明

緊急事態宣言延長に伴う学校の対応について

平素は本校の教育活動についてご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、1,000人を下回る日が続くなど若干の減少傾向がみられるものの、入院病床使用率や重症病床使用率は高い状況で推移するなど依然として警戒が必要な状態が続いています。

こうした状況に鑑み、本県に発令されている緊急事態宣言が9月30日（木）まで延長されました。子供にも感染力が強い変異株（デルタ株）が広がっている中で生徒を守るという立場から、本校でも引き続き「兵庫県対処方針」等に基づき感染防止を徹底します。保護者の皆様にも引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 教育活動について

- ・健康観察を徹底し、同居家族に発熱等の症状（ワクチン接種後も含む）等がある場合、学校保健安全法の規定に基づき出席停止の措置をします。
- ・感染防止効果が高い不織布マスクを推奨します。
- ・食事を取る際には、同一方向を向き黙食で取るようにします。

2 部活動について

- ・緊急事態宣言中（9/13～9/30）は休止とします。
（ただし、全国大会・近畿大会（予選も含む）に向けた活動は、大会初日から起算して4週間前から最小限での実施を可とします。その場合も、練習試合・宿泊を伴う活動は行いません。）

3 その他の対応

- ・本校では、ICTを活用した学習支援を進めます。（スタディサプリの活用など）
- ・県教育委員会では、「ひょうごっ子SNS悩み相談」の相談時間延長など、生徒の心のケアについて一層の拡充を図っています。
- ・ワクチン接種や接種後の熱などの風邪症状がある場合は、引き続き欠席としない等、出欠について生徒の不利にならない対応をします。